

7 契 第1624号
令和7年12月18日

入札参加資格登録業者様
(工事に登録のある事業者様宛)

会津若松市長 室井 照平
(公印省略)

工事入札に係る工事費内訳書の一部改正及び労務費ダンピング調査の実施について（通知）

のことについて、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部改正に伴い、工事の入札時に提出を求めている工事費内訳書について、提出時の記載事項を追加いたします。また、記載された直接工事費の額の確認として、開札の都度、労務費ダンピング調査を実施いたしますので下記のとおりお知らせいたします。

記

1 改正内容

(1) 工事費内訳書の記載項目の追加

工事の入札の際に、併せて提出を求めている「工事費内訳書」に入札金額の内訳として、これまでの記載に加え、次の5項目の経費を記載することを新たに求めます。

- ① 材料費
- ② 労務費
- ③ 法定福利費（建設工事に従事する者の健康保険料等の事業主負担分）
- ④ 建設業退職金共済（建退共）契約に係る掛金
- ⑤ 安全衛生経費

(2) 労務費ダンピング調査の実施

落札候補者が「工事費内訳書」に記載した直接工事費が、一定水準を下回った場合、開札後に理由の確認を行います。理由の確認方法については、書面の提出又は電話によるヒアリングにより行うものとし、書面の様式やヒアリングの日時等はその都度連絡いたします。

なお、書面の提出を行わない場合やヒアリングに応じない場合など、理由を回答しない場合には、入札に関する条件に違反した入札として無効とする場合があります。

2 対象案件

電子入札により制限付一般競争入札に付す、予定価格200万円を超える工事
※ 工事関係委託（測量及び設計業務委託）は対象外。

3 適用日

令和7年12月22日以降に入札公告を行う案件から実施。

（事務担当：契約検査課入札契約グループ 電話 0242-39-1212）

【改正後の工事費内訳書】

- 「工事価格」の内訳として、「材料費」「労務費」「法定福利費の事業主負担額」「建退共制度の掛金」「安全衛生経費」の記載欄を追加します。
- これらの記載欄に記入漏れがあった場合、その入札は無効とする場合があります。

([] の部分が追加)

(商号又は名称) []				
工事費内訳書				
(工事番号) []				
(工事名) []				
工種・種別等	数量	単位	単価	金額（税抜き：円）
[]			-	
[]			-	-
(本工種の合計額を記載) [] [] [] [] [] [] [] []			-	
直接工事費 ①				
共通仮設費 ②				
現場管理費 ③				
一般管理費 ④				
工事価格 ①+②+③+④				
※上記の内訳				
工事価格のうち材料費				
工事価格のうち労務費				
工事価格のうち法定福利費の事業主負担額				
工事価格のうち建退共制度の掛金				
工事価格のうち安全衛生経費				